

令和4年度長久手市地域福祉計画等策定推進委員会 会議録（要旨）

会議の名称	第1回第長久手市地域福祉計画等策定推進委員会
開催日時	令和4年7月20日（水） 午前10時から午後12時5分まで
開催場所	長久手市保健センター3階 会議室
出席委員 （敬称略）	平野 隆之 吉田 佳都子 松宮 朝 寺添 眞弓 岡元 洋子 加藤 圭子 近藤 鋭雄 竹田 晴幸 水野 道子 川上 雅也 水野 美々子 鬼頭 和宏 住田 敦子 宗 絵美子 浅井 通正 寺西 弘治
欠席委員 （敬称略）	横山 智絵子
事務局 （敬称略）	（長久手市） 地域共生推進監 国信 綾希 福祉部長 川本 満男 福祉部次長兼福祉課長 近藤 かおり 福祉課課長補佐兼福祉協働係長 岡藤 彰彦 同主事 都築 康成 長寿課長 水野 真樹 健康推進課長 遠藤 佳子 地域共生推進担当課長 山田 美代子 （長久手市社会福祉協議会） 事務局長 見田 喜久夫 総務・地域福祉グループ地域福祉チーム リーダー 興石 亮
議題	1 あいさつ 2 委嘱状交付 3 委員自己紹介 4 委員長の選任 5 議題 （1） 第3次地域福祉計画策定方針について （2） 市民意識調査（アンケート）の素案について （3） その他 6 連絡事項

配 布 資 料	(1) 次第 (2) 長久手市地域福祉計画等策定推進委員会設置要綱 (3) 委員会名簿 (4) 第3次地域福祉計画等の策定について（資料1） (5) 市民意識調査（アンケート）素案について（資料2） (6) 第2次地域福祉計画・地域福祉活動計画、地域自殺対策計画（概要版） (7) まざって長久手フェスタの報告資料
公開・非公開の別	公開
傍聴者人数	1名

議事内容

1 あいさつ（市長）	
市長	本日、北中学校へ行ってあいさつをしてきた。 先日、熱中症で倒れていた高齢者を中学生が介助したということがあり、このことを消防署から表彰するように依頼した。現在、市内には2,000人の独居高齢者、800世帯の75歳以上老夫婦世帯がいるが、高齢者はクーラーをつけることが少ない。熱中症の問題は地域全体で支えていく必要もあることから高齢者を介助した中学生の表彰を新聞社も呼んで大きく報道してほしいという事をお願いした。 長久手市では「みんなまち条例（みんなでつくるまちづくり条例）」を作成した。その中で、市民も交えてみんなで作っていくことが求められているがなかなか上手くできない。しかし全体を見た時に市民を巻き込んで作っていくかということは時間がかかるが必要である。 役所の中でもまだ上手くいっていないことが多いが、委員の皆様のお力をお借りし、この計画を作っていく上で色々と教えていただき、またご指導いただきたい。
2 委嘱状交付	
	会場出席の委員に委嘱状を机上交付。
3 委員自己紹介	
	出席者名簿に沿って順次紹介。
4 委員長の選任	
	委員からの推薦により、平野委員が委員長として選任。 平野委員長により、松宮委員を副委員長に指名。
5 議事	
(1) 第3次地域福祉計画策定方針について	

事務局	資料１に基づき、第３次長久手市地域福祉計画等の概要と策定スケジュールについて説明。
委員長	事務局の説明があったが、私は地域福祉の研究をしているので、私から地域福祉計画とはどういうものなのかを説明したうえで、トータルで質疑に入りたいと思う。 社会福祉法は 2000 年からスタートしたが、地域福祉計画は 2003 年からスタートした。猶予期間が 3 年あったが、2001 年に国が全国 7 か所でモデル事業を実施した。 そのうちの 1 か所が愛知県高浜市で、その時の委員長を私が務めた。高浜市では、当時森市長という改革派の市長のもとで、とても面白い計画を作った。高浜市では策定委員会とは別に「ひろば委員会」を作り、住民を巻き込みながら計画の策定を進めた。この時は、策定委員会には中学生が、ひろば委員会では小学生に委員に入ってもらった。当時の市長は次の世代につながる計画を全国に提案したいということで、小中学生にも委員になってもらうことを強く主張していた。 中学生にも委員になってもらったことで、大人の委員たちが自分の意見をしっかり言わないといけないうい思いがあり、委員会に緊張感があった。また、中学生、高校生で、東京の有名な自治体に視察に行ったり、ボランティアの人たちも当時有名だった他の自治体のボランティアセンターに視察に行くなどした。 当時はまだ地域福祉は浸透しておらず、また、高浜市は市長も市民参加、住民参加の取組の意欲が高く、さらに、福祉のまちづくりの志のある市でもあったので、全国的にも注目された計画となった。 地域福祉は社会福祉制度とは違った考え、理念がある。 基本的には自発性や参加性が求められており、市長が言うようにプロセスが大事である。 しかし、この 20 年の間に地域福祉は制度として作っていくことが求められるようになった。地域福祉の制度的な環境を整えることが必要な段階に入ったのが大きな変化である。 高浜市で最初にやった時は、プロセスを大事にして、住民が主体的に様々なことができるようにした結果、様々な話し合いの場をたくさん作った。しかし、他方では、制度から漏れる人を支える必要がある時期にも来ている。当時は生活困窮などを地域福祉が担うという話は全くなかったが、20 年経ち、行政が何をするのかということも大きく問われている状況であるため、制度的なことで行政に様々なことを地域福祉の一環としてやってもらう必要もあり、そのために交流をしないといけないうことを市長は言ったのではないだろうか。 しかし、他方では、策定プロセスの中で住民発で提案してもらうことは変わらず重要であると思う。 地域福祉という用語は、従来は制度ではない地域福祉という議論をしてきたが、もう少し重なるような段階にきていると理解して頂けたら良

いのではないか。

長久手市は地域福祉課という課があるわけではなく、地域共生を担当している課と、本来の制度福祉を担う福祉課が協力してやっていくという今回の計画策定の構図が、これを表しているのではないかなと思う。

国が盛り込むことを求める項目はあるが、何を地域福祉の要素として取り入れていくのかということを、委員会の皆様や、行政と判断しながら、長久手らしい計画項目を作っていけたら良いのではないかなと思う。

地域福祉は、住民の自発性に委ねているのに、計画的に進めるという矛盾があるため、その中に難しさがある。つまり計画的に作成しているが、その中で計画が揺れ動いていく。地域福祉が制度的バックアップを必要とする課題が多く見られてきた中で、このことを克服していくことになるのかなと思う。

行政計画ではあるが、それを担う主体の中で、住民もいれば社会福祉法人もいるという関係になっている。地域福祉計画は行政計画ではあるものの、行政以外の主体を書くことが一つの特徴点であると理解して頂けたらと思う。

地域福祉はある活動主体（S）がプログラム（P）を実践するということになる。それを、地域福祉の活動や地域福祉の実践と呼んでいる。

計画策定（B）は、主体（S）を増やすのか、プログラム（P）を増やすのかの組み合わせということになる。つまり、簡単に言うと、計画を通して、できるだけ主体（S）とプログラム（P）を増やしていき、今ある地域福祉の到達点（A）に対して、計画を通してA'という大きさにしていくことがポイントとなる。

そのため、主体（S）が増えないと、プログラム（P）を増やした分やらないといけない。先ほどの高浜市の例では、計画策定の時にできるだけ多くの人々に参加して頂き、主体になってくれそうな人を巻き込んでいったという経緯がある。

高浜市の時の事例だが、知的障がいのある障がい児の母親が委員に入っており、当時はまだ障がい福祉サービスが不足していたため、子どもが行く場所が無いということで、策定期間中に障がい者が通える場所を作ることになり、実験的に運営できるかどうかを試すことになった。

ところが委員には小学生、中学生もいたため、彼らが自分達にも居場所がないという意見を出したことで、障がい者だけのための居場所ではなく、「みんなの家」にしようということになった。最初は障がい者の居場所ということで運営していたが、子どもたちの意見を通じて「みんなの家」と修正した。

これは画期的なことで、地域福祉は困っている人の発言によって、できることをみんなで共有できるようにしていくというプロセスだとみんなで学んだ。その後は、計画上は子ども達の居場所を他に作ることであり、活発に活動したい小学生、中学生のための居場所を別に作った。長久手市で言うと、共生ステーションの意味合いになる。

資料の下の図について、主体（S）とプログラム（P）が横に増えるところを、話し合いの場であるテーブル（T）が上に伸ばしている。

つまり、主体（S）とプログラム（P）を増やすということは、策定の過程に様々なことをテーブル（T）で、みんなで集まって話し合ったり、実験したりすることにより、より立体的に地域福祉が豊かになるのではないかというモデルを描いた絵になっている。

今回は、福祉課が計画の事務局を担当され、他方ではワークショップなどを地域共生推進課が担当してそのような空間を実験的にやっていくということだろうと思う。その場合、策定委員がどのように関わっていくのかについては、必ずしも策定委員会が関わらなければならないわけではないので、策定プロセスの中で、委員が自分たちの思いを計画に反映させたり、専門的な立場から計画のアドバイスをしていただきたい。そのためには、策定委員会は3か月に1回程度しかないため、その間にも参加して頂けるような仕掛けについてもこの後ご提案いただきたい。高浜市の時は視察に行っていたいただいた経緯もあり、簡単には言えないが、様々なところに積極的に勉強しに行くような条件についても、皆さんのご提案によっては可能なのではないかと思います。

行政計画について、昨年二つの自治体の計画を作成した。

配布した資料は兵庫県芦屋市の計画を作った際のものである。また、その他に滋賀県東近江市でも計画を作成した。

芦屋市の資料を見ていただくと、3つの目標について、下に1から20番の項目に色がついているかと思う。1から5のピンク色の項目は主に行政がやる計画、6から10の緑色の項目は行政と社協が中心に行う公民協働の項目、11から16は市民が主体になってやる項目となっている。

私は春日井市を始め様々な地域福祉計画を作成したが、行政を主語としてだけの計画はもう作ることができないと考えている。全体の行政計画として行政が何をするのかということは避けられないが、地域福祉計画の場合は、必ずしも行政だけが主語として書ける計画ではないと思う。

また、この図の上のローマ数字の「Ⅰ 多機関の協働推進」、「Ⅱ 参加の推進」、「Ⅲ 地域づくりの推進」の3つの枠組みについて、これは重層的支援体制整備事業の用語を入れている。国が今、政策的に進めていることとの関連が避けられないということもあり、この芦屋市の図を用意した。

地域づくりという表現が示しているように、今回の地域福祉計画は、この芦屋市の例で言うと、水色の項目の「まちづくり」とどう関わっていくかということを計画項目として入れる必要がある。これは市長が一貫して、最初に触れたみんなのまちづくり条例に書かれていることが地域福祉計画に深く関わっているという市長の考えがあり、地域福祉計画に期待されているということではないかと思っている。そういう意味で

	は、地域福祉計画が始まって 20 年経ち、私もいくつかの経験を踏んできた中で、地域福祉計画は行政計画とはいえ公民の関係をはっきりと書いて良いのではと思う。その点については、先ほど事務局の説明の中にもあった「おせっかい」という概念も、そういったことにつながる言葉ではないかと思う。 高浜の当時の森市長の後は、吉岡市長が勤めていたが、吉岡市長と長久手市の吉田市長は仲が良く、私は他の町長も交えた会談のコーディネーターを務めたこともある。長久手は地域の人たちが参加して計画を進めるようなまちづくりを市長が目指されており、私自身の高浜での経験も含め、この長久手の地で再び熱い思いをもって計画策定に参加できればと思っている。策定委員の方々、あるいは行政で、市長が任期中に新しい行政文化を作ろうとされてきた経緯もあり、委員の参加とともに、行政も受け身的に意見を聞くだけではなく、積極的に提案をしていただいた方が良いのではと思う。 事務局の説明、私の地域福祉計画の経験などをご紹介したので、委員から意見や、今後議論していきたい提案などを、ぜひご発言いただけたらと思う。
委員	民生委員として、農村地域である長久手市の東の方を担当している。 長久手市全体を見ると、都市型の地区、農村型の地区、ジブリパークが来るであろう地区とあるが、高齢化が進んでいる地域と、若い住民が増えている地域の格差がすごく大きく、見回りの地区や見回り頻度を、重点的にどこを行ったらいいのかという問題が出てきている。 高齢社会だけではなく、若い地区の問題もたくさん出てきていることが現状。 民生委員としても、65 歳以上の独居高齢者、75 歳以上の高齢夫婦に目を向けてきたが、若い世代にも目を向けなければならないのではと話題に出ている。 問題点は少しずつ拾い上げていきたいが、今後はその格差や、地域別の重点的な見回りをどうしたらいいかということが問題となっている。 例年、秋から冬にかけて実施している実態把握調査は、今年に関してはまだできておらず、来年の 1 月過ぎに実施する予定。
委員	同じく民生委員として、私は若い方の町を担当している。 今の学校の形態も自分たちの時代と比べてかけ離れ、ずいぶんと変わってしまっているということを感じている。児童の関係はかなり難しくなっているのではと思う。 学校からの連絡も、紙ベースではなくてスマートフォンのアプリを通じて連絡が来ているので、その中で自分達が対応するのはなかなか難しい。不審者情報についても、学校からの一斉メールで連絡が来る。そういう経緯からすると、児童の方の対応は難しいと感じている。 もう一つどうしてもお尋ねしたかったことが、地域福祉では、みんなで支え合っということではあるが、現状では、例えば回覧板を持って

	いっても声かけをしてはいけないということになっている。小学生の交通当番の引継ぎも、手渡しするのではなく玄関の外に置いておく、ということになっている。そういう中で、地域福祉計画というのはなかなか難しいと感じている。 民協として、朝の子どもたちの通学を見守っているが、やはり自分達の頃と様変わりしている印象がある。
委員長	先ほどの民生委員の調査の事について、事務局から説明をしていただきたい。
事務局	実態把握調査は、高齢者の 65 歳以上の独居の方と、75 歳以上で構成された世帯に対して、実態把握をさせていただく調査。 長久手市の場合は、避難行動要支援者名簿登録と併せて調査をしている観点から、かなり調査項目を詳しくしている。 個別支援計画の関係があり、今年度見直しをかけており、例年秋に行うのを、年明けまでの間にまとめるということになっている。毎年実施していることもあり、調査にも民生委員さんのご協力もいただいているので、情報等の共有がしやすい形ということで実施している。
委員長	長久手の高齢者福祉計画には、この民生委員の調査が反映されているのか。
事務局	前回作っている計画には、具体的な項目、記述がない。 今年度からアンケートを始めるなど見直しをかけていく予定でなので、その中では記述の方を具体的に書く予定である。
委員長	地域福祉計画の中にも先ほどの若い世代の課題等、民生委員のメッセージのような形で入れていただいても良いのではないかと。 私が昨年度携わった東近江市も民生委員活動が丁寧に行われており、民生委員の調査結果を地区ごとに比較しながら計画の中に入れていたので、アンケート調査を補足するような形で民生委員の調査結果も入れたらどうかと思う。
副委員長	地域のつながりの薄さやあいさつがないことについて最初の市長の話にもあったように、東の方と町中とでは文化が全然違う。そういう地域の特性の比較や若い世代がものすごく増えている長久手市に合った計画は、民生委員のご指摘の通り難しいと改めて思った。 もう一つ、委員長からのお話で地域福祉について非常に分かりやすく方向性を示唆いただいたと思う。 一時期、大学生である私たちの学生も子どもの見守り、立ち番を長久手小学校区で行った。 主体を増やすということで今までなかなか福祉の活動に参加していなかった若い人、大学生など、長久手市では 14,000 人の学生が通学しているが、新たな主体の増やし方について市の方でも個別にはたくさん取組をされている。 大学連携の計画も作られており、地域福祉に絡めて地域の課題に応えることができるように主体あるいはプログラムを増やししながら、両方の

	面で行っていただけたらと改めて課題を考えさせていただいた。
委員長	芦屋市で計画を立てた時は芦屋大学が地元にあった。 先ほど副委員長が言われたように大学では地域連携が評価の課題となっている。 そういう点ではぜひ大学生にも長久手の地域福祉の取組に関わってもらえるようなワークショップなどぜひ考えていただければと思う。 地域共生推進課の方でも、民生委員の話、大学の話など出たので、感想等をお願いしたい。
事務局	先生の話、民生委員のお二人の話を伺い、地域福祉計画を立てていく中で常に主体の問題は強く意識していく必要があると思っている。 誰がやるのか、誰が主体として動いていく計画なのか、このメンバーの中で共有しながら主体とプログラム活動が続いていくようなもの、それをみんなが応援し続けるような、支える計画を常に意識する必要があると強く思った。 民生委員のお二人の話の中で、私も長久手はそういうまちなのではないかと感じていたが、まさにリアリティをもって聞かせていただき、しっかり取り組まなければならないと思った。若い世代の課題についても、うっすらとみえていたが、具体的な生活の状況など、民生委員、児童委員の皆さんだからこそ見えてくるところもあるかと思ったので、皆さんのそれぞれの日々の実践をこの場に出していただき、計画の主体、実態を伴ったプログラムを作っていけたら良いと思った。
副委員長	一点補足として、先ほどは大学生の話ばかりだったが、先日のまざって長久手フェスタでは大学生だけではなく栄徳高校の高校生ボランティア部も相当人数熱心に参加されていた。 委員長がおっしゃったような小学生、中学生は難しいかもしれないが、高校生も少しずつ実績がある高校もあるため一緒にできたらと思った。
委員長	専門職のお立場でこの地域福祉のお話をどう聞かれたかということで、発言をお願いしたい。
委員	私はケアマネジャーになり介護保険が始まってからなので 20 年ほどになるが、この間に感じることで当時と比べると利用者の家庭が複雑化する課題を抱える家庭がすごく増えたという印象を持っている。 今日配られた「これから生まれてくる人の為に」の資料に社会的孤立という項目があるが、私がケアマネジャーとして関わっている家庭の中で孤立死や育児不安以外の全て実際の事例で経験したと思っている。 資料の下に「第一歩はつながりづくり、助けてと言える関係」とあるが、ここも本当に課題だと思っている。専門職としてそういう家庭に訪問した時、例えば支援の手を伸ばそうと思っても、それを拒んでしまう、助けてが言えないという方もおり、そういう人たちの支援をどうしたらいいのかということがとても大切な課題ではないかと思う。 この計画の中で、一つでもお互いに顔が見えて困っていることに誰か

	が目を向けられるようなそんな地域ができるような計画になっていったら良いなと思った。
委員長	今回、福祉課が計画策定の所管になっている。福祉課は生活困窮の課題も担当されているということで、今回は再犯防止等、他の法制度的な項目も地域福祉の中に入れるということだが、社会的孤立や困窮の課題をどのように地域福祉の中に盛り込むのかということも、この委員会の中で議論できれば良いと思う。実際にアウトリーチをされているケアマネジャーならではの課題や役割もあると思い、ケアマネジャーの方に地域福祉を理解してもらえると戦力になるのではと感じているので、その時はよろしくお願いしたい。 次に、自立支援協議会からの発言をいただきたい。
委員	13～14年前、長久手町だった時に自分は障がい者相談員から始めた。この町には障がい福祉サービスがないということで、社協と一緒に障がい者作業所を少ないながらも始め、今は色々なサービスをやっている。 この間、あるご家族と話している中で、状況を伺ったところ急に曇った顔をされた。話の中で最後に分かったことだが、結局インフラは増えたけども理不尽も増えたという話だった。 私は地域アドバイザーという仕事をしており、海部圏域にも伺いながら話を聞いているが、新しい障がい福祉事業所はできるのだが、虐待も増えている。それらは意識なく行われていることが多い。サービスが増えて行き場がないために障がい児や障がい者の方がサービス事業所に行くが、職員は意識していないと思うが、虐待につながっているという事例がたくさんある。障がい者雇用についても促進されているが、企業の虐待も増えている。 我々も社会資源が無かったため、10年間かけて色々なサービスを長久手市の中に7拠点作ったが、その職員自身が役割意識を持っていない。 高齢も障がいも人員不足はどこにもあるが、そのために専門の勉強をしてきた人が現場にいるわけではなく、きちんとした対応ができていないのではないかと考えている。 この地域福祉の話を通して、今実際に従事している人みんなで実際の状況をディスカッションできて、それが課題解決できるといいなと思っている。 最後に、長久手で起こっていることで自分が課題に感じていることはヘルパー不足。 障がいも高齢もだが、このままでは恐らく長久手市は誰も訪問しない町になってしまう。現状、相談員やケアマネジャーがプランするが、プラン通りになるわけではなく、ヘルパーの都合で生活が決まるという現状になっている。 福祉に携わる人がいないということが課題になっており、そこもぜひ取り組みたい。

委員長	人材不足のことについて、東近江市の計画を作成した際、社会福祉法人を主語に地域福祉をできないかという項目を考えた。その時、社会福祉法人だけではなく、法人にしてほしいという意見が出た。 社会福祉法の中にも社会福祉法人の社会貢献という議論が深かったため、当初は社会福祉法人としてという表現にしていたが、民間の法人も人材不足を地域福祉の課題として受け止めてくれないかという希望があり、社会福祉法人だから貢献しろということではなく、事業所の横のつながりを取るべきだという意見が社会福祉法人側から出たため、法人連携という表現に切り替えた。 横のつながりでお互いに経営を支えあったり人材を確保したりするという動きになっており、昨日も人材確保について法人が全て集まった議論の場が設けられた。個別の分野だけではやりにくいこともあるため、地域福祉で受けようかという話になっている。 障がい福祉や高齢福祉の計画の中で人材確保は記載するが、それを共同作業として進めると、地域福祉とか専門職が地域づくりや地域の持続可能性に関心を持っていただくということだと、とても素晴らしいことだと思うので、どういう形でアプローチできるかは事務局に検討して頂き、また触れていただければと思う。 虐待の問題が出たので、権利擁護センターの委員に来ていただいているので、触れていただいた方がよいことがあればお願いしたい。
委員	虐待の問題があったが、それぞれの市町で虐待の件数、通報件数は非常に増えている。しかし障がい者の件数はどこの町も高齢者と比較して少ない。 虐待の問題は支援者が通報する義務があるが、その辺りで躊躇感がある。通報することで何かバランスが崩れるのではないか、本来通報義務があり、通報することでより良い方向に持っていくべきだが、専門職でさえ躊躇感の中でしっかりと把握されていない。 権利擁護や権利侵害からの回復について、絶えず周知啓発をしていくことがとても重要。人の持つ権利というものがどういうものであるのか、声をあげられない人たちは、自らそこで自分を回復していくことは難しい。 どの地域にも必ず潜んでいる問題であり、そういった芽があるという前提に立ち、人と人が尊重できるか、そういった暮らしができていくのかがとても重要だと思う。 地域福祉の話だと権利擁護の部分では市民後見人を進めている。 平成 27 年からこの取組を進めているが、地域の中で判断能力が不十分になった時に、お金の管理や契約行為を全然知らない専門家に任せるのではなく、親族でもないかもしれないが、地域の中で一番よく知っている大事な友達や大事な知人にサポートしてもらえるような、そんな権利擁護の仕組みが市民後見人という枠の中でできる。しかし、それを目指していくのはすごく遠い将来のように思うが、自分がもしそうなった

	時、誰に大事な部分をお手伝いしてもらいたいか、その時にそれができる地域を目指していくことがとても大事なことだと思うし、1人ずつが安心できる地域に繋がっていくのではないかなと思う。 権利擁護の問題は全てのネットワークに共通する部分なので、人と人とが尊重しあえる地域を地域福祉の中にしっかりと盛り込みながら策定していくことが大事だと思う。
委員長	先ほど提案頂いたように地域福祉の一つの理念、考え方の中で、悪い態度ではなくてやむを得ずというようなところも含め、そういうことを見逃さないような文化、権利擁護ができるような内容を地域福祉の中に盛り込んでほしいという意見かなと思う。また、今、広域で第2期利用促進計画を策定しているので、その中で議論になっていることも長久手市にお伝えできればと思う。
委員	最初の委員長の話の中で、自発性と計画的にのりどころの難しさということがあったと思うが、地域なので決められたことを地域住民にやってもらうことは本当に難しいことだと思う。 どうして自分たちがそれをやらなければならないのかと言われることが多々あるが、一方で地域の中にはできる人、やってもいいと思っている人もたくさんいる。そういう人の声がどこに言ったらいいか分からなかったり、マッチングできていないということを感じることもある。 共生ステーションなど何かに所属していなくても気持ちを表せる、それを表した時に拾い上げられるようなものがもっとあればと思う。新しく入ってきた人たちが多い長久手で、何にも所属していない、地域の人を知らないという人が多いが、気持ちはあるという個人はたくさんいる。そこをどのように主体になっていけるようにするかを考えられていったら良いかと感じた。
委員長	共生ステーションはたつせがある課が所管だが、この会議にはたつせがある課は来ていない。 共生ステーションが重要な地域福祉の資源だと思うので、もし良ければ次回はたつせがある課も参加できないか検討をお願いしたい。
委員	私も個人的にボランティア活動ということで委員に応募させていただいている。特に障がいのある子どもや他の委員のところにボランティアに行っている。 具体的に予算をつけたり人をつけたりできないため制度は必要。民生委員がやっている実態調査は高齢ではやっているが障がいのある人にはあまりされていない。特に、民生委員の話をうかがっても高齢者の把握はできていても障がい者の把握はなかなか難しいと聞いている。 地域福祉計画は具体的に市民も関わられるような形に上手くなっていけないかと常に思っている。
委員長	先ほど主体とプログラムの関係を話したが、応募型、プロジェクト型の事業が地域福祉の中に盛り込まれるといいかなと感想を持った。 先ほど副委員長からワークショップの話が出たので先にその経過をお

	話いただきたい。
事務局	まぎって長久手フェスタの開催について報告。
委員長	まだ発言いただいてない方にも発言していただきたい。 策定委員として何か希望があれば少し発言いただきたい。
委員	障がい福祉関係が専門で、瀬戸市と尾張旭市で基幹相談支援センターを運営している。話のとおり、虐待防止は先ほど権利擁護支援センターの委員が言われたように介護関係は多いけど障がい関係は出てこないということがある。 今年は障がい者福祉に関しては虐待防止元年、虐待防止の研修を年1回、虐待防止センター委員会をつくることが求められているが、年1回ではすまないと思う。私は各法人の会議のどこでもいいから月1回以上は論議してほしいと、それを共通概念にして欲しいということを訴えている。また、アンテナを磨いたり高く上げたりしないと、どこで虐待が起きているのかというのは施設の中ではもう麻痺してしまっている。 教育委員会ということで、私が教育委員になって2年弱だが、緊急に集まる事例がすごく多い。虐待やいじめなど大きな問題は新聞やテレビで出るが、教育現場も大変だなと感じている。 働き方改革と言いながらも、教員の中では教員が働きがい改革をしないと教員が育たない。長時間労働や部活の問題、今年が部活改革の元年だが、先週も検討会議が開かれたが、学校の先生が部活に追われ、自分たちの教材研究や保護者へ子どもとの対応ができない。土日を民間委託でと言っているが、検討会議をやってもまだ国から何も出てきてない。PTAの会長から、予算も何も出てきてなくて、外部の方に委託はできないだろうという話ある。国から方針が出てこればいいが。 その辺の話がずっと出てきていて、先生も少ないから部活は選べないとか部活の数が少ないとか今年は先進的に春日井市と大府市でモデル事業をやっているが、非常に問題が大きいということで困っている。 虐待やいじめ、DVで避難して引越して来られた家庭の方や、ひとり親や、専門家や弁護士を入れた第三者委員会を立ち上げないとこの問題は学校の中で解決できるわけないと何度も言ってきた。 その辺でのもう少し外部とつながるというまさしくこの視点だと思う。教育関係を変えないと、これから支えていく長久手の子どもたちにとって今話し合いをしている根底が崩れていくことになるかと痛感している。
委員長	この策定委員会が一定期間空いてしまうので、先ほど複数の委員がいわれた契機もあり、委員で集まってもらって、地域福祉にどういう課題を投げかければいいのか、地域福祉にふさわしい課題の投げかけを中で検討してもらえたらどうかなと思った。 その領域で活躍している委員もあり、権利擁護支援センターからも今日は来て、また、恐らく子どもの関係で色々のご関心のある委員もいる

	かと思うので、障がいに限らず、いわば虐待、権利侵害についても地域福祉が一体何をできるのかっていうことも含めて集まって協議する部会を、事務局と相談し、できるだけこの中で発言された内容は計画に反映できるようにルートを作った方がいいかなと思う。
委員	この場に参加し、本当に勉強になることがいっぱい、私は昔の長久手村出身なので、いかに今の長久手市がこんなに様変わりをしたのかという現実の現状の意見をお聞きし、すごく勉強になった。 逆にすごく寂しくなったというか昔は良かったのになという部分も結構ある。 先ほど委員長が言われたように、これだけの会議をすることは大事だが、小規模な話し合いができる場を部会でいいので設けていただくと、もっとゆっくり皆さんの意見をたくさん聞けるのではないかなと思う。部会の中の意見をまた足しあげていただき、大きい会議に持っていただくと話の内容も個々の意見もたくさん聞けるのではないかなと思っているので、ぜひ前向きによろしくお願いいたします。
委員	まざって長久手フェスタは商工会もパネル展示と事業所の情報提供という形参加させていただいた。 商工会は、今まで小規模事業者、商工業者の支援という形で携わってきたので、地域福祉に関するものについては初めて参加している。今後、皆さんのご意見を聞きながら発言していきたいと思う。
委員長	先ほど出た、この委員会で正式な形で分科会をやるかどうかは、私は必ずしもそうでなくてもいいかなと思う。 試行的にやってみて、どういう形がいいのかを試してみた上でやってもいいのかとも思うし、福祉課と地域共生推進課との役割分担もあるので、部会を策定委員会型でやるのかワークショップ型でやるのかということもあるのかと思う。 地域共生推進課から、今の部会についてワークショップの方を担当される地域共生側として何かあるか。
事務局	委員長が言われたように、まさにイメージとしては地域のワークショップの中から、特にそういった継続的な話し合い等に関心を持っている方々について集まりのようなものを設けて、具体的なプロジェクトをというようなイメージを我々も持っていたが、今日まさにこの場で委員の皆様から、そういった話し合いをもう少し膝を詰めてゆっくり話す場が欲しいと言ってくれたのはすごくうれしく思ってる。 そのため、今後はどういう場が、ぜひ一緒に市民とも一緒にやっていただくのがいいのではないかな、より長久手の実態について、そういう暮らしの実態もあるんだな、ということを理解することが双方にとって良いのではないかなと思うので、皆さんの過剰な負担にならないように、しっかりと進められる場のデザインについて考えてみたいと思う。
委員長	強いご意見が多かったと思うが、福祉課としてはどうか。
事務局	社会福祉というところで、今の虐待の問題や制度の不足する部分、よ

	く狭間と言われるところもあるということで、通常業務の中では充実していると言われるが、実際に使われる方からするとまだ不足していたり、先ほどのように制度はあるけれども実際には人材が足りなくて使えないなど、様々なことが課題としてあがっている。 細かく見ると、世帯ごとに同じように見えて実際には違うというところに制度としてどれだけ柔軟に対応できるかも問題になっているので、実際に関わっている方々から出てきた課題を、また制度の見直しであったり行政でできることも改めて検討していかなければならないと考えられる。 そのため、市民の方と話すということもあるが、専門機関として考えていくことも必要である感じた。
委員長	できるだけ間があまり開かないような形で、ぜひ事務局と地域共生とでご協議いただき、そういう場を作っていただければと思う。
(2) 市民意識調査（アンケート）の素案について	
委員長	事前に非常に膨大なアンケートを既にお送りしている。 これだけのボリュームを、住民にお願いしても、なかなか回収されないのではないかという不安感もある。 今日の中で細かく検討する時間は取れないかと思うので、また事務局に情報をご提供いただければと思う。 事務局で簡単に説明をお願いしたい。
事務局	資料2に基づき、今年度実施予定の市民意識調査について説明。
委員長	ボリュームが大きいので、回収が難しいかなというふうな思いもある。 もし、副委員長から専門家のお立場で何かもしアドバイスや気づかれた点があったらお願いしたい。
副委員長	委員長が言われるようにページ数が多いと思う。 回収率は3割を下がると資料として価値がなくなってしまうので、途中で回答が嫌になってしまわないような量に調整することが必要かと思う。 その際、毎回思っていることだが、どういう報告書を作るか、計画にどういうデータが必要なのかを考えることが重要。 必ずしもその計画に必要ではない、これは使わないだろうという項目がいくつかあると思う。そういうところを省かれてはどうかと思う。もちろん継続して入れないといけない設問はあるかもしれないが、恐らくこれは逆算していった方が分かりやすいと思う。 基礎資料として使うので、こういうデータがあるから根拠にして、こういうプログラムを増やそう、主体の目標を増やそうということを明確にしないと、今の調査票素案のページ数は多いかと思う。 例えば、職業を尋ねる設問は必要なのか。恐らくそこまで使わないと

	思う。市民意識調査であれば使うかもしれないが、地域福祉では職業別の集計はしないと思う。使えない設問は思い切って削ったかどうかと思う。
委員長	新規に市のガイドラインで規定された部分のことについても触れていただいたが、私も年収を尋ねる設問は必ずやめた方がいいのではないかなと思う。それに比べると、エリアのことはかなり聞かないと意味がなのではないか等いくつかの課題があらうかなと思う。 もし副委員長がよろしければ、個別にアドバイスを出していただくなり、それから他の出席委員からも権利擁護や再犯防止も含めて、チェックしていただいたらどうかなど、それぞれ項目について精査していただき、できるだけ計画の中身に活かせるような内容にしていければと思う。 実際に先ほど副委員長に言っていたように、いくつかの項目を計画項目の現状という形で整理するとかなりはっきりする。 つまりアンケートでこういう結果がありましたという形にすると、なかなか計画の課題と結びつかないので、副委員長にご指摘していただいたように、この項目を計画にこういう形で載せていく時の現状として、この計画とリンクさせながら載っているといいかなという感じもしている。 専門的な話になるかもしれないが、委員長と副委員長で精一杯協力したいと思うし、他の方々もご協力お願いしたい。
委員	訂正の必要な項目がある。 15 ページの、問 49 に対する引っ張り方が 48-1、48-2、「わからない」は問 49 へと書いてあるが、これはおかしい。 48 ではなく 49 ではないか。 時間がない中で一通り回答したが、大変疲れた。
委員長	回答するのが疲れたということで、約半分くらいでいいのではないかなと思う。ぜひ大胆にやっていただきたい。 高浜市でやった時、毎回策定委員会のニュースを出した。芦屋市の時も簡単なニュースを出したが、そういった情報が欲しいかと仮にアンケート聞く。そうすると住所を書いたほしいということになる。 住所を書かせると回答が減る場合もあるが、地域福祉の調査といえば、相手を組織するということもあるので、今後とも情報が欲しい人は住所、連絡先を書いてくださいという設問が項目の中にあると、もちろん原則そこに関心がなければ全く書く必要はないということで、それが回収率の減少になってしまうと良くないが、そういうことも後で検討したいと思う。 せっかくなので、まだ発言していない委員から、もしよろしければ全体の感想をお願いしたい。
委員	私は初めてこういう会議に出席し、高齢の親を抱えてるので、なかなか地域福祉に関与をするということがなかった。今日はいい勉強させて

	いただき、今後の自分のためになるなと思った。
委員	4月に異動してこの職に就いているが、2年前から瀬戸保健所はコロナで追われてしまい、なかなか地域の状況を知る機会が、正直、少なくなってしまった。そのため、皆さんのお話を聞いてすごく勉強になった。 コロナの調査をしていると、長久手市だとやはり若い人が多いというイメージだったが、若い人はネットワークを使うのがすごく上手なので、その若い人たちが地域福祉に入ってくるようにやれたら、かえって自分の身になって、いきがい、やりがいを作らないと私たちも若い世代を巻き込むが難しいのではと思っている。 面と向かったの相談は嫌がられることも多いので、電話と対面を交互にと言われる方が若い人は多いと思う。
委員長	地域福祉計画で、コロナ禍の問題をどう取り上げるかというのはどこの自治体も大変で、また相談したいと思う。
委員	社会福祉協議会は、活動計画について社協が作成するという事になっているので、皆様方のご指導や、ご協力をいただいてやっていきたいと思っている。
(3) その他 (事務局、社会福祉協議会からの説明事項)	
事務局	本日委員長からも話があったが、社会福祉協議会の事務局として地域福祉活動計画の部分を担当しているので、説明等をお願いしたい。
社協	長久手市社会福祉協議会会長の近藤の方からも話があったが、第1次、第2次の計画に続き、第3次地域福祉活動計画を、地域福祉計画と一体的に策定する。 第2次の基本理念は、「気づき つながり 届き 支え合う たつせがあるまち 長久手」として、地域の市民、団体、事業者、行政、社協ですね、皆様に役割、居場所があり、協働して支え合うまち作りを目指してきた。 第3次の地域福祉活動計画についても、様々な地域の福祉活動の支援や、事業を創設することで、安心して、住みたい場所で暮らせる、「ふ」だんの「く」らしの「し」あわせを感じる、「ふ」「く」「し」のまち作りができるように、社会福祉協議会が、地域福祉計画の理念や方向性を重視し、より実行性の高い計画としていきたいと思っている。 このコロナ禍の3年間で、地域の福祉活動やつながりが、オンラインという新しい形もできたと思うが、失われたものもある。 私はボランティアセンター長をしており、地域福祉活動やボランティア活動がなかなか進まない、自粛するという形が大変多いと思っているので、このような課題についても取り組んでいきたいと思っている。
6 連絡事項	
事務局	次回日程について連絡